

2016 年度 事業報告

(期間： 2016 年 4 月 1 日 ～ 2017 年 3 月 31 日)

1. 事業状況について

(1) 顕彰事業（京都ヒューマン賞）

- ・2016 年度「京都ヒューマン賞」（第 31 回「ヒューマン大賞」および第 27 回「ヒューマンかざぐるま賞」）の贈呈式を 2016 年 6 月 3 日、ホテルグランヴィア京都にて、授賞者および授賞関係者はじめ、京都府や京都市、オムロン株式会社からの来賓、オムロン基金の役員や委員に出席いただき、盛大に開催した。

【授賞者】 「ヒューマン大賞」 石倉 紘子 氏
佐々木 和子 氏
深尾 昌峰 氏

「ヒューマンかざぐるま賞」 認定 NPO 法人 アンビシャス
NPO 法人 地域環境デザイン研究所 ecotone
にこにこトマト

- ・上記贈呈式に先立ち、4 月 6 日に京都ヒューマン賞の授賞者決定のプレス発表を行った。
- ・贈呈式当日は NHK 京都放送局の TV 取材が行われ、当日夕方および夜のローカルニュースで報道された。また、京都新聞社および毎日新聞社高松支局による取材も行われ、両紙で記事掲載がなされた。
- ・6 月 4 日に Facebook を通じて、「2016 年度 京都ヒューマン賞」贈呈式の開催について告知した。
- ・8 月 30 日に「2017 年度 京都ヒューマン賞の授賞者推薦の募集」についてプレス発表を行い、9 月 2 日付京都新聞で記事が掲載された。
さらに、オムロン基金およびオムロン株式会社のホームページでリリースを掲載し、候補者募集のアナウンスを行った。Facebook を通じて授賞候補個人・団体の推薦の募集について告知した。
- ・2017 年 2 月 6 日開催の選考委員会で、「2017 年度 京都ヒューマン賞」の最終授賞候補者（2 個人、4 団体）を選出し、3 月 8 日開催の第 24 回理事会で最終決定した。

(2) 一般助成事業

- ・2016 年度の一般助成事業は、申請および相談件数 85 件に対して、助成実施は 61 件（前年度比 6 件減）。総額 668 万 8,544 円の助成を行ったが、予算の 750 万円を 81 万円下回った。前年度(756 万 5,796 円)比では約 88 万円減。
- ・2017 年 3 月 1 日に京都府のメーリングリストを利用したメールで、またオムロン基金の Facebook ページを通じて、助成金制度についての告知（投稿）を行った。
翌 2 日から 1 週間、Facebook の投稿を広告として出稿した。

2. 定款の一部変更

- ・定款第 2 章第 3 条(目的)について、オムロン基金の事業対象分野の表現を一部見直すとともに、全ての事業対象分野を条文に記載するよう変更した。また、同章第 4 条(事業)について、京都ヒューマン賞の部門賞を廃止し、「京都ヒューマン賞」に統一することに伴い、(1)顕彰事業の条文から部門賞の記載を無くするとともに、(2)助成事業の条文を変更した。

3. 役職員に関する事項

- ・2016年6月3日開催の第10回定時評議員会において、新任評議員として石原仁司氏を選任した。また、立石文雄氏、宮川博司氏、上杉孝實氏、岡本民夫氏、木下博夫氏、井上摩耶子氏、齊藤修氏（以上再任）を理事に選任した。同評議員会終結の時をもって鍋谷剛氏が評議員を辞任した。
- ・その後、同日に開催された第23回理事会において、代表理事（理事長）に立石文雄氏を、業務執行理事（専務理事）に宮川博司氏を再任した。
- ・2017年3月31日に選考委員の任期が満了するのに伴い、第25回理事会（書面決議）にて次期選考委員（任期は2017年4月1日より2019年3月31日までの2年間）について諮り、全員について承認を得た。

4. オムロン基金の事業認知度向上のための事業説明

- ・オムロン基金の事業認知度を向上させるために、6月にオムロン基金の活動と申請方法等を紹介するA4判のチラシを改訂して3万枚作成し、既に訪問した関係先等に送付した。
- ・7月7日、京都府宇治振興局において、宇治市および近隣を拠点とする団体および個人を対象にオムロン基金の事業説明会を開催した。
- ・7月22日、舞鶴市役所および福知山市役所をそれぞれ訪問し、オムロン基金が事業対象とする分野の関係部門職員を対象に事業説明会を開催した。
- ・7～8月にかけて、京都市各区の市民活動担当部門にオムロン基金の事業紹介チラシを送付するとともに、中京区、下京区、京都市本庁の担当者を訪問して説明を行った。
また、伏見区、中京区、東山区、山科区で開催されているカフェ事業（市民活動推進団体・者の会合）の開催時に訪問し、ボランティア活動等を行っている団体・市民に対して、オムロン基金について説明した。

5. 経常収益について

- ・当法人の収入は、前身の財団法人から継承した基本財産の債券運用によって得られる運用益と寄付いただいたオムロン株式会社株式20万株の配当金、オムロン株式会社からの寄付金によって構成されている。
- ・オムロン株式会社から500万円（前年度比同額、公益目的事業費として200万円、法人運営費として300万円）の寄付をいただいた。
- ・オムロン株式会社株式20万株の配当金の収入は、予算1,360万円に対して実績1,360万円となり、予算どおりであった。

6. 資金調達および設備投資について

当期間において、資金調達のための借入れや重要な設備投資（除却又は売却を含む）はありません。

7. 対処すべき課題

- ・京都ヒューマン賞の応募者・団体数が半減した。2015年度と2016年度の2年間、大幅に増加した反動ともみることができるとは思うが、選考基準をクリアする候補者・団体から応募されるよう、引き続き候補者の発掘を行っていく必要がある。

8. 理事会、評議員会、選考委員会等の開催について

2016年4月26日 監事による監事監査（計算書類および事業報告の監査）

2016年5月9日 第21回理事会（書面決議）

- 議案
- ・2015年度事業報告および計算書類承認の件
 - ・補欠選考委員選任の件
 - ・第10回定時評議員会招集の件

2016 年 6 月 3 日 第 22 回理事会

- 議案 ・ 株主権行使承認
- ・ 京都府への事業報告等に係る提出書類承認
- 報告 ・ 理事長および専務理事の職務執行状況報告

2016 年 6 月 3 日 第 10 回定時評議員会

- 議案 ・ 2015 年度計算書類等承認
- ・ 評議員の選任
- ・ 理事の選任
- 報告 ・ 2015 年度事業報告
- ・ 2016 年度事業計画および収支予算の報告
- ・ 株主権行使承認の報告

2016 年 6 月 3 日 第 23 回理事会

- 議案 ・ 代表理事（理事長）選定
- ・ 業務執行理事（専務理事）選定

2017 年 2 月 6 日 2017 年度「京都ヒューマン賞」選考委員会

- 議案 ・ 京都ヒューマン賞 最終授賞候補者の選考
- ・ 京都ヒューマン賞規程の改定承認
- ・ 京都ヒューマン賞 選考ガイドラインの改定承認

2017 年 3 月 8 日 第 24 回理事会

- 議案 ・ 2017 年度「京都ヒューマン賞」授賞者・団体承認
- ・ 定款の改定承認
- ・ 京都ヒューマン賞規程の改定承認
- ・ 京都ヒューマン賞 選考ガイドラインの改定承認
- ・ 長期助成先の承認
- ・ 2017 年度 事業計画および収支予算承認
- ・ 基本財産及び特定資産管理規程の改定承認
- ・ 第 11 回評議員会招集承認
- 報告 ・ 2016 年度 事業報告および計算書類（見込み）報告
- ・ 一般助成事業の状況報告
- ・ 理事長および専務理事 職務執行状況報告

2017 年 3 月 17 日 第 11 回評議員会（書面決議）

- 議案 ・ 定款の改定承認
- ・ 基本財産及び特定資産管理規程の改定承認

2017 年 3 月 31 日 第 25 回理事会（書面決議）

- 議案 ・ 次期選考委員の承認
- ・ 選考委員会規程の改定承認

以上